



2023年5月25日

各位

会社名 日本ガス株式会社  
(登記上の商号 日本瓦斯株式会社)  
代表者名 代表取締役社長執行役員 柏谷 邦彦  
コード番号 8174(東証プライム)  
問合せ先 専務執行役員 コーポレート本部長  
清田 慎一 (TEL. 03-5308-2116)

## 消費者庁からの行政処分通知に対する当社の対応について

当社は昨日、消費者庁から3ヶ月間の役務提供契約に係る訪問販売停止等の行政処分通知を受領しましたのでお知らせいたします。本通知は、2023年4月14日「消費者庁からの行政処分予定通知に対する当社の対応について」においてお知らせした行政処分予定通知(以下「予定通知」)に関する進展をお知らせするものです。昨日受領した行政処分通知に係る行政処分(以下「本処分」)は、予定通知で予告された行政処分と同一の内容となります。

- 2023年4月14日「消費者庁からの行政処分予定通知に対する当社の対応について」  
URL <https://ssl4.eir-parts.net/doc/8174/tdnet/2262852/00.pdf>

本件は、2021年3月から2022年3月までにおいて当社に電気及びガスのお申し込みを頂いた約22万件のうち、当社が業務委託した事業者による6件の勧誘行為について違反が指摘されたものです。

今回通知された本処分の内容には、(1)当社が本日(2023年5月25日)から8月24日までの3ヶ月間、役務提供契約に係る訪問販売を停止すること、(2)2022年2月1日から2023年5月23日の間に訪問販売を通じて新たにご契約いただいたお客さまに本処分内容等を通知することが含まれております。

本処分は当社の訪問販売に関する業務のうち役務提供契約の締結等に係る業務を対象としており、お客さまからのご要望による説明を目的とする訪問、電話やインターネット等を通じた新たな電気・ガス等のお申し込み受付・ご契約、緊急対応、機器修理・交換等の業務は継続しております。また本件による当社の電気・ガスをご利用中のお客さまへの影響はございません。お客さまには、本件に関し、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

当社は従来より、コンプライアンス遵守に最大限の注意を払ってまいりました。更に昨年の消費者庁の調査以降は速やかに営業品質向上のためのコンプライアンス体制、委託先の不適切行為防止策を再検証し、適切かつ必要と考えられる改善策・強化策について、2023年3月末までに全て導入し、実施しております。

予定通知の受領時点で限定的であった情報についてはその後の手続き等を通じ、概ね詳細な情報が確認できております。具体的には本処分で指摘された違反事例6件は、いずれもお客さまからお申し込みを頂いた後、お客さまからのご連絡により当社の供給前に速やかにキャンセルとなったものであり、当社との関係でお客様に金銭的なご負担を生じさせてしまったものはございません。

当社は、このたびの消費者庁からの本処分を真摯に受け止め、今後の営業活動におきましては、コンプライアンスの遵守に一層の注意を払ってまいります。一方で、本処分が前提とする事実関係・本処分の内容に見解の相違がある点については引き続き然るべき法的措置をとることを含め、当社の見解を主張してまいります。

本件による財務状態への大きな影響はないと判断しております。状況に変動がありましたら速やかに開示いたします。